

# 障害基礎年金を受給中の方は 7月中に現況届などの提出を

20歳前の病気やけがで障害基礎年金を受給している方、または、障害福祉年金から切り替えられた障害基礎年金を受給している方には、社会保険事務所から現況届(更新手続きの書類)が送付されますので、7月中に市役所年金係へ提出してください。  
☆受給者により送付される書類が異なります。

☆更新には毎年届けが必要ですが、所得状況を確認するため、平成20年中の所得が未申告の方は市役所市民税係で申告してください。  
☆1月2日以降に転入した方は、21年度の課税または非課税証明書を前の住所地から取り寄せて添付してください。  
※詳しくは、年金係へ。

## 社会保険事務所職員を名乗る詐欺に注意

社会保険事務所職員を装った詐欺事件が報告されています。

### ◎最近の事例

「医療費の還付漏れがある。届け出期限が本日までなのであなたの代わりに届け出をして手数料を支払った。後で社会保険事務所に行けば還付金が受けられるので、立て替えた手数料を支払って欲しい。」などと、その場で現金を徴収するという行為が多発しています。

かかることはありません。社会保険事務所職員を名乗った訪問や電話で不審な点があった場合は、その場で対応せず、社会保険事務所へ確認してください。  
また、社会保険事務所職員が訪問するときは、身分証明書を携帯しているのを確認してください。  
※詳しくは、立川社会保険事務所 ☎523 0352へ。



## 7月の相談

☎は予約制／相談は無料  
／祝日は休み

相談場所: 市役所内相談室／予約は、オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122へ。

|                  |   |
|------------------|---|
| 法律相談 ☎           | 3日(金)・14日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分<br>17日(金)・21日(火)・23日(木)の午前9時～正午<br>18日(土)の午後2時～5時10分<br>22日(水)の午後1時30分～4時30分 |
| 行政相談 ☎           | 9日(木)の午後1時30分～4時30分   |
| 人権身の上相談 ☎        | 27日(月)の午後1時30分～4時30分  |
| 交通事故相談 ☎         | 21日(火)の午後1時30分～4時30分  |
| 登記相談 ☎           | 8日(水)の午後1時30分～4時30分   |
| 相続・遺言等暮らしの事務相談 ☎ | 15日(水)の午後1時30分～4時30分  |
| 不動産相談 ☎          | 28日(火)の午後1時30分～4時30分  |

相談場所: 市役所内相談室／予約は各担当へ。

|              |   |
|--------------|---|
| オンブズパーソン相談 ☎ | 2日(木)・16日(木)の午後1時30分～4時30分<br>13日(月)・27日(月)の午前9時～正午<br>※市政などに関する苦情の相談<br>(オンブズパーソン相談室 ☎544-5111(代)) |
| 税務相談 ☎       | 10日(金)の午後1時30分～4時30分<br>(市民税係 ☎544-5111(代))   |
| 精神障害者一般相談 ☎  | 月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時<br>(障害福祉係 ☎544-5111(代))   |
| 女性悩みごと相談 ☎   | 水曜日の午後1時～4時<br>(男女共同参画担当 ☎544-5130)   |
| 就学相談 ☎       | 月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時まで) ※障害がある子どもの就学相談<br>(学務課 ☎544-5111(代))                                 |
| 母子・女性相談 ☎    | 月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時<br>(母子女性支援担当 ☎544-5111(代))  |

※表以外の相談は、市民相談へ。  
月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時  
(オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122)

相談場所: あいぼっく(保健福祉センター)／予約は各担当へ。

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 育児相談<br>(未就学児の保護者を対象) | 15日(水)の午前9時～10時30分<br>※バスタオル・母子健康手帳をお持ちください。<br>(保健指導係(あいぼっく内) ☎544-5126) |
| 保健栄養相談 ☎              | 17日(金)の午前10時～正午<br>(保健指導係(あいぼっく内) ☎544-5126)                              |
| 女性医師による女性の健康相談 ☎      | 23日(木)の午後1時30分～3時30分<br>(保健指導係(あいぼっく内) ☎544-5126)                         |
| 福祉法律相談 ☎              | 3日(金)・17日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談<br>(福祉推進課(市役所内) ☎544-5111(代))       |

### その他

|               |  |
|---------------|--|
| 教育相談          | 月曜～金曜日の午前9時～午後5時<br>(教育相談室(昭和町室内) ☎541-4445)<br>※市ホームページ「学ぶ遊ぶ」→「メール相談」、または右のQRコードからも利用できます。  |
| いじめ相談ホットライン   | 月曜～金曜日の午前9時～午後5時<br>《いじめ専門電話相談ダイヤル ☎543-7633》  |
| AKISHIMAキッズナー | 月曜～金曜日の午前9時～午後6時30分<br>※18歳までの子ども専用電話相談<br>《AKISHIMAキッズナー ☎0120-678-044》   |
| 子育て相談         | 月曜～金曜日の午前9時～午後7時(受け付けは6時30分まで)<br>(子ども家庭支援センター(児童センター内) ☎543-9046)<br>月曜～金曜日の午前9時30分～午後5時45分(受け付けは5時15分まで)<br>(子育てひろばなしのき(なしのき保育園内) ☎543-6716) |
| 消費生活相談        | 月曜～金曜日の午前9時～正午・午後1時～4時<br>(消費生活相談室(勤労商工市民センター内) ☎544-9399)   |
| あきしま雇用・労働相談   | 11日(土)・25日(土)の午前10時～午後4時<br>※相談場所は市民交流センター<br>(勤労消費者係(勤労商工市民センター内) ☎545-0230)  |